

- 1 . 件名 : 「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に係る面談」
- 2 . 日時 : 令和2年9月17日(木) 13時15分 ~ 15時40分
- 3 . 場所 : 原子力規制庁 10階会議室 (一部TV会議により実施)

#### 4 . 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、中川上席安全審査官、上出安全審査官、河本安全審査官

日本原燃(株)

大久保 理事 再処理事業部副事業部長 他13名

東京電力(株) サイクル技術グループマネージャー 他1名

関西電力(株) 原子燃料部長 他1名

四国電力(株) サイクル技術グループ担当

東北電力(株) 原子力部副長

電源開発(株) 原子燃料室上席課長

#### 5 . 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る再処理施設の今後の設計及び工事の計画の認可申請(以下「設工認申請」という。)に関し、令和2年9月14日の審査会合( )を踏まえて、当日提出資料に基づき、申請書記載事項の整理状況等について説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

設工認申請に向けた対応スケジュールについて

- ・「類型化」、「申請計画」及び「作成要領」それぞれの作業項目の関連性を考慮して改めて提示すること。
- ・取りまとめ責任者だけでなく、資料作成者等の記載欄を設け、各作業の体制の全体像を明確にすること。

設備リストについて

- ・設計図書からの設備機器等の抽出について、設工認申請の対象機器に漏れがないよう、作成要領での基本的考え方の説明と設備リストの更新作業との関係性を整理すること。

- ・許可申請書の本文の構成に合わせ、建屋は各施設の冒頭で整理すること。

#### 機種選定の考え方について

- ・冷却塔や電気計装設備など複数の機器や機能を有する設備の扱いも考慮した上で、機種選定の分類の考え方を整理すること。
- ・安全上重要な施設に該当しない施設の扱いについて、設工認申請における記載方針を説明すること。

#### 送排風機及び搬送設備の類型化について

- ・制御室及び緊急時対策所の居住性における送排風機の機能のように、同種の評価である場合には、それらの紐付けを明確にすること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

## 6. その他

### 提出資料

- 「申請対象設備の類型化について」
- 「設工認申請に向けた対応スケジュール」
- 「設工認申請に係る作業プロセス及び体制について」

令和2年9月14日の審査会合

「第372回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合」